

第72回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

事業報告

主要な営業所および工場等

従業員の状況

主要な借入先および借入額

会計監査人の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書および連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書および個別注記表

(2024年2月1日から2025年1月31日まで)

株式会社トーホー

主要な営業所および工場等（2025年1月31日現在）

① 当社

本社 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

工場 神戸市東灘区向洋町西5丁目10番

② 主要な子会社

(株)トーホーフードサービス	本社	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
(株)トーホー沖縄	本社	沖縄県浦添市字港川500-1
(株)トーホー・北関東	本社	栃木県宇都宮市川田町400番1号
(株)藤代商店	本社	横浜市神奈川区栄町15番地20
(株)鶴ヶ屋	本社	埼玉県戸田市笹目7丁目8番8号
TOHO Singapore Pte. Ltd.	本社	36 Woodlands Terrace, Singapore
TOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.	本社	NO.3A, Jalan TP3, Taman Perindustrian Sime UEP, 47600 Subang Jaya, Selangor Darul Ehsan, Malaysia
昭和物産(株)	本社	東京都荒川区町屋1丁目38番16号 Jプロ町屋ビル3階
FRESHdirect Pte. Ltd.	本社	47 Jalan Buroh #01-08 (Level 1M1) CWT Mega Logistics Hub Singapore
TOHO FOODS HK CO.,LTD.	本社	Unit511,5/F., Chai Wan Industrial City, Phase1, 60 Wing Tai Road, Chai Wan, Hong Kong
関東食品(株)	本社	群馬県高崎市綿貫町2223-1
Suitfit Company Limited	本社	Room08,10F,Harbour Industrial Centre,10 Lee Hing Street,Ap Lei Chau,Hong Kong
(株)トーホーキャッシュアンドキャリー	本社	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
(株)トーホーストア	本社	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

(株)トーホービジネスサービス	本社	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
(株)アスピット	本社	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
(株)トーホー・コンストラクション	本社	神戸市中央区下山手通4丁目7番12号
(株)トーホーファーム	本社	神戸市西区神出町小束野53番81号
(株)トーホーウイング	本社	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
(株)システムズコンサルタント	本社	東京都中央区東日本橋3丁目7番17号 CTビル5階
(株)エフ・エム・アイ	本社	東京都港区麻布台1丁目11番9号

(注) (株)トーホーストア、(株)トーホーファームは、2025年1月31日付で解散決議を行い、現在清算手続中であります。

従業員の状況（2025年1月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,409（1,750）名	△102（△164）名

（注）従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に1日8時間勤務換算人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
152（22）名	+48（+1）名	43.6歳	16.4年

（注）従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に1日8時間勤務換算人員を外数で記載しております。

主要な借入先および借入額（2025年1月31日現在）

借入先	借入額
兵庫県信用農業協同組合連合会	2,040 百万円
株式会社中国銀行	1,980 百万円
株式会社西日本シティ銀行	1,740 百万円
株式会社肥後銀行	1,670 百万円
株式会社りそな銀行	1,650 百万円

会計監査人の状況

(1) 名称

協立監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	33 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

そのほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、または、より適切な監査を行うために会計監査人の変更が妥当と判断される場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人の業務の停止に関する事項

該当事項はありません。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 業務運営の基本方針

当社グループでは、以下の経営憲章を経営のよりどころとしております。

【経営憲章】

この憲章は、株式会社トーホーおよびグループ会社の永遠の繁栄のために定めたものである。

経営にあたる者は、この憲章の趣旨を十分に理解したうえで「企業は天下の公器なり」の考え方のもとに、実行に努めなければならない。

- 一、企業は人である。それぞれの人格を重んじ、出身閥・学閥・門閥などに囚われることなく人材を広く社内外に求め、実力主義にもとづいて、適材を適所に配置すること。
- 二、誠実と信用を旨とし、お客様第一に心がけ、いやしくも目先の小利や投機などに走ってはならない。
- 三、視野を広く国の内外に向け、常に時代先取りの経営を進めること。
- 四、事を決するには、まず衆知を集め、社内外の意見を求め、わが社の発展を前提とすること。
- 五、目的を同じくする同志として、融和と結束を常に心がけ、何事にも総力を挙げて事にあたること。
- 六、勤勉質素を旨とし、清廉潔白に身を保ち、社会に感謝し、奉仕の精神を忘れないこと。
- 七、公私の別を明らかにし、責任体制を明確にし、常に信賞必罰で臨むこと。
- 八、実績を示す数字は真実の鏡である。仮にも事実を粉飾することなどがあってはならない。
- 九、利益の配分については、まず資本の充実をはかり、株主及び従業員の優遇を心掛け、公平かつ公明に分配すること。
- 十、在職中は勿論のこと、退職後も会社の機密など漏洩してはならない。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について統括管理を行う。
- ② 当社グループは、「倫理委員会」を設置し、企業倫理および法令遵守の精神を周知徹底する。
- ③ 当社グループは、「品質保証委員会」を設置し、「食品安全衛生管理規程」に基づき、食品に関する法令遵守・安全衛生体制を強化し、消費者および取引先に提供する食品の安全確保に努める。

- ④ 当社グループは、「交通安全推進委員会」を設置し、交通規則ならびに車両の適正な管理や運転技術の指導教育を行い、交通安全の推進や法令遵守の強化に努める。
- ⑤ 当社グループは、「個人情報管理委員会」を設置し、個人情報保護法対応および情報セキュリティ対策等を行い、個人情報の適切な取扱いに努める。
- ⑥ 当社グループは、「環境マネジメント委員会」を設置し、「環境マニュアル」に基づき、継続的な地球環境保全のための活動を行う。
- ⑦ 当社グループは、「グループ安全衛生委員会」を設置し、グループ内で発生した労災事故の事案を把握し、その対策等を行い、労災事故撲滅に努める。
- ⑧ 当社グループの全ての役員および使用人は、共通の理念である「toho group way」とコンプライアンスの基本原則である「倫理行動規範」を通じてその精神を理解し、一層公正・透明で風通しの良い企業風土の構築に努める。
- ⑨ 当社グループは、反社会的勢力との関係は、法令違反につながるものと認識し、「反社会的勢力排除規程」に基づき、不当要求等に対して毅然と対応するとともに、反社会的勢力との関係を遮断する体制の整備に努める。
- ⑩ 当社グループは、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のため、社内の窓口と社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。
- ⑪ 当社は、社長直轄の監査室を設置して、監査室が、定期的を実施する内部監査を通じて、当社グループの業務実施状況の実態を把握し、全ての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適法・適正かつ合理的に行われているか、また、当社グループの制度・組織・諸規程が適法・適正であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努める。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内諸規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および社内諸規程に基づき、定められた期間保存する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、全社横断的な委員会組織として「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社グループ全体のリスクについて統括管理を行うとともに、子会社の社長を内部統制責任者として任命し、各子会社はリスクマネジメントを行う。また、有事には当社の社長を対策本部長とする緊急対策本部を設け、危機管理にあたる。
- ② 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、最適な管理体制を整備する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画および単年度の経営計画を策定する。経営計画達成のため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。
- ② 当社は、社長以下取締役、常勤監査役、執行役員、主要子会社の社長をメンバーとする経営戦略会議を設け、定期的に開催し、経営全般に関する方針、計画策定等の絞り込んだテーマについて、充分に審議する。取締役会の決議を要する重要事項については、毎月1回開催する定例の取締役会および臨時取締役会にて決定し、併せて取締役の職務執行状況の監督等を行う。
- ③ 当社は、子会社との各種連絡・協議を行うため、適宜、関係会社個別検討会を開催し、当社の取締役、監査役および子会社の取締役等が必要に応じてその会議に参加することにより、経営の効率化を確保する。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、グループ戦略部を設置し、適切な経営管理を行う。
- ② 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し、重要事項の承認について必要な手続きおよび報告事項について報告を求める。

(7) 監査役による監査が効率的に行われるための体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の職務を補助する使用人を監査室に置く。
- ② 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の任命、解任、評価、人事異動については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- ③ 前2項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人に対する指揮命令は監査役が行う。
- ④ 取締役および使用人による監査役への報告に関する体制
 - (i) 当社グループの取締役および使用人は、法令に従い、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときまたは不正事故等が発生したときは直ちに当社監査役に報告する。
 - (ii) 当社において、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することとする。
 - (iii) 上記にかかわらず、当社監査役は、必要に応じていつでも、当社グループの取締役および使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。

- ⑤ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。
- ⑥ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 当社の監査室は、内部監査の計画および結果の報告を、当社監査役に対して定期的および必要に応じて臨時に行って相互の連携を図ることとする。
 - (ii) 当社監査役は、会計監査人の会計監査に積極的に立会うことにより連携を図ることとする。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、「財務報告に係る内部統制委員会」を設置し、財務報告に関する内部統制の整備・運用を行い、財務報告の信頼性を確保する。

当社の運用状況

当連結会計年度においては、内部統制システム構築の基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行いました。

(1) 内部統制システム全般

当社は、グループ全体における内部統制システムの整備・運用状況を点検し、改善を図るため、代表取締役社長を委員長とする内部統制マネジメント委員会を設置しております。本委員会は、内部統制システム運用のグループ全体俯瞰を行うとともに、リスクマネジメントに重点を置き、課題の抽出と改善を行っております。

なお、本委員会は当連結会計年度に6回開催いたしました。

(2) コンプライアンス

当社グループは、経営方針に「コンプライアンスと適時情報開示」を掲げており、コンプライアンスへの理解と高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、当社グループの良き伝統・理念を集約した行動準則としての「[toho group way]」、全てのステークホルダーと適切な協働に努めるための「倫理行動規範」を制定し、朝礼等で読み合わせを実施するなどの教育・研修を継続的に行っております。

当社グループの内部通報制度は、社内の窓口として法務・コンプライアンス部と労働組合、社外の窓口として外部の弁護士を直接の情報受領者とする窓口を設置しており、内部通報制度を全従業員に周知しております。通報内容については、迅速に事実調査を実施しており、再発防止策を検討し、速やかに実施しております。

反社会的勢力対策として、グループ各社で新規取引先等の反社会的勢力調査を行い、反社会的勢力との関わりを防止しております。また、兵庫県企業防衛対策協議会に参加し、管轄警察署との連携を深めております。

(3) リスク管理

内部統制マネジメント委員会では、あらかじめ具体的なリスクを収集・分類し、重要リスクを特定、一元的に管理しております。また、そのリスクが顕在化した場合、適切な対応を行い、会社損失を最小化するための施策に取り組んでおります。

更に、品質管理、個人情報管理、環境管理、交通安全、安全衛生に関する各リスクは、グループ横断的な組織として各委員会を設置し、適切な対応を行っております。

(4) 内部監査

監査室は、内部監査計画に基づき、次の内部監査を実施し、取締役会および監査役会に報告を行いました。

- ① 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価
- ② 当社および子会社における業務の適正性、法令遵守状況

(5) 取締役の職務の執行

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役9名で構成され、原則として毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、職務執行の状況を監督しております。また、当社では、効率的な業務執行を行うため、経営に係る重要な意思決定は経営戦略会議による審議を経て取締役会に付議しております。

また、グループ会社の取締役会決議事項については、一定の基準を設け、当社の取締役会および経営戦略会議並びに経営会議承認事項として、経営管理を行っております。

当連結会計年度の主な会議の開催状況は、以下のとおりです。

取締役会は18回（書面決議を含まない）、経営戦略会議は12回開催し、各議案についての審議、職務執行の状況等の監督を行っております。

(6) 監査役の職務の執行

監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は毎月開催の経営戦略会議および内部統制マネジメント委員会等の出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、グループ各社の取締役等との意見交換、監査室・会計監査人・子会社監査役等と連携して監査を実施しております。

当連結会計年度に監査役会は18回開催いたしました。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 2 月 1 日から
2025年 1 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,345	5,061	13,004	△640	22,769
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,185		△1,185
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,485		4,485
株式給付信託による 自己株式の取得				△96	△96
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		21		75	96
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		△2			△2
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	19	3,300	△21	3,297
当 期 末 残 高	5,345	5,079	16,303	△661	26,066

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,086	4	2,007	1,331	4,428	367	27,564
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△11	△1,196
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							4,485
株式給付信託による 自己株式の取得							△96
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							96
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							△2
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	△187	△6	539	△108	238	30	268
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△187	△6	539	△108	238	19	3,555
当 期 末 残 高	899	△2	2,546	1,223	4,666	386	31,119

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

当社の連結子会社は、22社（株式会社トーホーフードサービス、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリー、株式会社トーホーストア、株式会社トーホービジネスサービス、株式会社アスピット、株式会社トーホー沖縄、株式会社トーホー・北関東、株式会社トーホー・コンストラクション、株式会社トーホーファーム、株式会社藤代商店、株式会社鶴ヶ屋、株式会社トーホーウイング、株式会社システムズコンサルタント、TOHO Singapore Pte. Ltd.、TOHO Foods Malaysia Sdn.Bhd.、株式会社エフ・エム・アイ、昭和物産株式会社、FRESHdirect Pte. Ltd.、Bread N Better Pte Ltd、TOHO FOODS HK CO.,LTD.、関東食品株式会社、Suitfit Company Limited）であります。

なお、4月にシンガポールの連結子会社であるTOHO Singapore Pte. Ltd.は、同じくシンガポールの連結子会社であるGolden Ocean Seafood (S) Pte.Ltd.を吸収合併しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOHO Singapore Pte. Ltd.、TOHO Foods Malaysia Sdn.Bhd.、FRESHdirect Pte. Ltd.、Bread N Better Pte Ltd、TOHO FOODS HK CO.,LTD.およびSuitfit Company Limitedの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品、製品、仕掛品

ディストリビューター事業およびキャッシュアンドキャリー事業

株式会社トーホー、株式会社トーホーフードサービス、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーは、月別総平均法による原価法、その他は、主として最終仕入原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

食品スーパー事業

売価還元法による原価法。ただし、生鮮食品等一部商品については最終仕入原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

フードソリューション事業

主として個別法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
適用状況は次のとおりであります。

建 物（建物附属設備および一部の子会社の建物を除く）		定額法
その他の有形固定資産	株式会社トーホーの六甲アイランドコーヒー工場に所在するものおよび主要な電算機器、株式会社トーホー・コンストラクションの不動産部門の所有するもの全て	定額法
	上記以外のもの	定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……2～50年

機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品……2～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 売上債権および貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、信用度に応じてグルーピングを行い貸倒実績率を見込み、グルーピングした以外の特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 事業所閉鎖等引当金… 賃借店舗等の営業撤退に伴う損失に備えるため、その損失見込額を見積り計上しております。
- ④ 製品保証引当金…………… 製品保証に伴う費用の支出に備えるため、保証期間内の販売済製品については、過去の実績率に基づいて計算したアフターサービス費用の見積り額を計上しております。
- ⑤ 事業整理損失引当金… 事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。
- ⑥ 株式給付引当金…………… 役員向け株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社および連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、原則として通常の売買取引に準じた方法によっております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、主として外食産業向け業務用食品等の販売を行っております。

当該販売については、契約に従い商品等を提供することにより、当該商品等に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されるため、原則として商品等を顧客に引き渡し、又は特定の場所に納品した時点で収益を認識しております。ただしディストリビューター事業の取引のうち、出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるものについては、収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、リベートおよび値引き等を控除した金額で算定しております。また、一部の連結子会社において、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来利用されると見込まれる額を契約負債として計上し、ポイントが利用され又は失効した時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については2年から20年間の均等償却を行っております。

(9) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(のれんおよび固定資産の減損)

のれんおよび固定資産の減損は、各資産グループの過去の実績推移や内部、外部環境を考慮した利益計画等に基づいて策定した将来キャッシュ・フローの見積りに基づき、減損の兆候の把握、認識の必要性の判断、計上額の算定を行っております。この利益計画等は、将来の各種施策が売上高や原価率に与える影響、コストコントロール施策が経費率に与える影響を加味するなど、一定の仮定を置いており、その仮定には不確実性が伴っております。

これらの見積りに基づき、連結計算書類に計上した金額は以下のとおりです。

有形固定資産	26,006百万円
無形固定資産（のれんを除く）	1,482百万円
のれん	1,763百万円
減損損失	817百万円

(事業整理損失引当金)

連結子会社である株式会社トーホーフアームの営業終了に伴い、今後発生すると見込まれる固定資産の撤去費用などを事業整理損失引当金及び事業整理損失引当金繰入額として計上しております。一方で、連結子会社である株式会社トーホーストアの営業終了に伴い、前期に計上していた事業整理損失引当金のうち、譲渡スキームの変更などに伴い発生した戻し入れについて、事業整理損失引当金戻入額として計上しております。これらの見積りには期末日時点利用可能な企業内外の情報を考慮しておりますが、事業整理の一連の計画に変更が生じた場合、翌年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

これらの見積りに基づき、連結計算書類に計上した金額は以下のとおりです。

事業整理損失引当金	38百万円
事業整理損失引当金繰入額	38百万円
事業整理損失引当金戻入額	154百万円

6. 追加情報

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2024年4月23日開催の第71回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役、監査役及び国内非居住者を除く。）及び委任型執行役員（国内非居住者を除く。）（以下、併せて「取締役等」といいます。）を対象に、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を、本信託を通じて、取締役等に給付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、当該信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ96百万円、30,000株であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 26,847百万円

2. 担保に供している資産

株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーの一部建物16百万円は、協同組合沼津卸商社センターの借入金に対して担保に供しております。

3. 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品 13,523百万円

仕掛品 210百万円

原材料及び貯蔵品 23百万円

4. コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

契約極度額 4,000百万円

借入実行額 -百万円

借入未実行残高 4,000百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 株 式 数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	11,012,166株	－株	－株	11,012,166株

2. 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 株 式 数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	255,653株	30,213株	30,000株	255,866株

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の増加30,213株は、役員向け株式給付信託に係る自己株式の取得による増加30,000株及び単元未満株式の買取りによる増加213株によるものであります。
2. 自己株式（普通株式）の減少30,000株は、役員向け株式給付信託に係る自己株式の処分によるものであります。
3. 当連結会計年度末株式数には、役員向け株式給付信託の信託財産として信託口が保有する当社株式（2025年1月期 30,000株、2024年1月期 該当なし）が含まれております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

- ① 2024年4月23日開催の第71回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	592百万円
・1株当たり配当金額	55円
・基準日	2024年1月31日
・効力発生日	2024年4月24日

- ② 2024年9月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	593百万円
・1株当たり配当金額	55円
・基準日	2024年7月31日
・効力発生日	2024年10月18日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2025年4月23日開催予定の第72回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	755百万円
・1株当たり配当金額	70円
・基準日	2025年1月31日
・効力発生日	2025年4月24日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、主として当社が資金調達および資金運用を行っております。当社では、経営を円滑に遂行するため、資金調達および資金運用を計画的かつ効率的に行うことを目的とした資金管理規程を定めており、それに基づいた運営をしております。資金調達につきましては、策定した資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、また、資金運用につきましては、資金管理規程に基づき、運用方針等を取締役会で承認を得た範囲内で手元資金を運用しております。デリバティブ取引は、主として輸入取引に伴う為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	2,325	2,325	－
(2) 敷金	1,759	1,451	△308
資産計	4,083	3,775	△308
長期借入金（1年内返済予定を含む）	18,504	18,356	△149
負債計	18,504	18,356	△149
デリバティブ取引(※)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	－
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(3)	(3)	－
デリバティブ取引計	(5)	(5)	－

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

- (注) 1. 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
①その他有価証券 非上場株式	45
②敷金	1,326

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年1月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,325	—	—	2,325
資産計	2,325	—	—	2,325
デリバティブ取引	—	5	—	5
負債計	—	5	—	5

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年1月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	1,451	—	1,451
資産計	—	1,451	—	1,451
長期借入金	—	18,356	—	18,356
負債計	—	18,356	—	18,356

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レートの観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金については償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	ディストリビューター事業	キャッシュアンドキャリー事業	食品スーパー事業	フードソリューション事業	合計
関東北海道東北	58,360	4,039	－	6,771	69,169
東海北陸	5,500	2,526	－	－	8,026
近畿	48,973	9,103	4,646	5,847	68,569
中四国	9,643	7,922	－	－	17,566
九州沖縄	50,466	21,262	－	－	71,728
海外	11,095	－	－	－	11,095
顧客との契約から生じる収益	184,037	44,852	4,646	12,618	246,153
その他の収益	－	7	5	299	312
外部顧客への売上高	184,037	44,860	4,651	12,917	246,465

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	158	51
電子記録債権	443	509
売掛金	18,390	19,154
契約資産	290	—
契約負債	634	636

契約資産は、建設事業における長期請負工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工事の進捗度に基づき認識した収益に関する連結子会社の権利（のうち未請求のもの）であります。

契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は主に、一部の連結子会社におけるポイント制度に関連するものおよび前受金です。ポイント制度に関連するものは、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来利用されると見込まれる金額で計上しており、ポイントが利用され又は失効した時点で取り崩されます。

前受金は、連結子会社において、工事契約において契約に基づき顧客から受け取った履行義務充足前に関するものおよび商品並びに製品の引渡し前に顧客から受け取ったものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

契約資産は、主に、収益認識による増加と債権への振替による減少に伴い変動します。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんど全て当連結会計年度の収益として認識されています。当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

なお、連結貸借対照表上、契約負債は金額的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,857円14銭
2. 1株当たり当期純利益	416円92銭

その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
店舗等	京都府京都市他	建物及び構築物	76
		土地	155
		その他	14
その他	シンガポール	のれん	572
計			817

資産のグルーピングの方法については、当社においては個々の賃貸物件、その他の会社においては主として店舗、事業所を、のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。また、遊休資産につきましては、個々の物件を最小単位にしております。上記資産グループにつきましては、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を上記のとおり特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額の算定方法については、回収可能価額を正味売却価額とした場合、固定資産税評価額等を基礎として算定しており、のれんは当該のれんによって生じると見積られる将来キャッシュ・フローを3%で割り引いた価額で評価しております。また使用価値とした場合は、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

株主資本等変動計算書
(2024年 2 月 1 日から)
(2025年 1 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資 本 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
		資 本 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 剰 余 金	配 当 準 備 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	5,345	5,042	－	5,042	564	930	197	2,140	3,027	6,858
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当									△1,185	△1,185
当 期 純 利 益									1,252	1,252
固定資産圧縮積立金の取崩し							△1		1	－
株式給付信託による 自己株式の取得										
自己株式の取得										
自己株式の処分			21	21						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	21	21	－	－	△1	－	68	67
当 期 末 残 高	5,345	5,042	21	5,062	564	930	196	2,140	3,095	6,925

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△640	16,604	587	587	17,192
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△1,185			△1,185
当 期 純 利 益		1,252			1,252
固定資産圧縮積立金の取崩し		－			－
株式給付信託による 自己株式の取得	△96	△96			△96
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	75	96			96
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△61	△61	△61
事業年度中の変動額合計	△21	66	△61	△61	5
当 期 末 残 高	△661	16,671	527	527	17,197

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) 有価証券
 - ① 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ
時価法
- (3) 棚卸資産
 - ① 商品
月別総平均法による原価法
なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。
 - ② 貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によって
おります。

2. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
適用状況は次のとおりであります。

建 物（建物附属設備を除く）		定額法
その他の有形固定資産	六甲アイランドコーヒー工場に所在するものおよび主要な電算機器	定額法
	上記以外のもの	定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……2～50年
機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品……2～15年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、信用度に
応じてグルーピングを行い貸倒実績率を見込み、グルーピングした以外の特定の
債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年
度の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年
金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上してありま
す。なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産「その
他」に含めて計上しております。また、一部の短期契約社員等異なった退職金
規定に基づく社員については簡便法によっております。
退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に
帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務
期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ
発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一
定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- (4) 事業整理損失引当金……事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる
損失額を計上しております。
- (5) 株式給付引当金……………役員向け株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当
事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社は、主にグループ各社の経営管理、業務用食品の仕入・調達・開発、営業用不動産の賃貸等を行っており、売上高は、業務用食品の販売、経営指導料等と不動産の賃貸による収益で構成されております。

当該販売については、契約に従い商品等を提供することにより当該商品等に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されるため、原則として商品等を顧客に引き渡し、又は特定の場所に納品した時点で収益を認識しております。ただし、一部の販売については、収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

経営指導料等については、グループ会社に対し、経営指導、財務、人事等の管理業務を契約期間にわたって総合的かつ継続的に提供することを履行義務としており、一定の期間にわたり充足されると判断していることから、契約期間にわたり毎月収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、リベートおよび値引き等を控除した金額で算定しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

不動産の賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社に対する投融資の評価)

関係会社株式に係る評価損は、対象会社の財政状態が著しく悪化した場合に、実質価額が将来の利益計画等により回収可能性が裏付けられる場合を除き、貸借対照表価額を相当額減額し、当該金額を関係会社株式評価損として計上しております。

また、関係会社への貸付金の評価は、対象会社の財政状態および経営成績の状況を勘案し、回収可能性を判断した上で、回収可能性が見込めない場合に貸倒引当金を計上しております。

これらの利益計画等は、過去の実績推移、外部環境や内部環境を加味するなど、一定の仮定を置いており、その仮定には不確実性が伴っております。

これらの見積りに基づき、計算書類に計上した金額は以下のとおりです。なお株式会社トーホーストア及び株式会社トーホーフาร์มへの貸付金に対する貸倒引当金に相当する額は、事業整理損失引当金に含めて表示しております。

関係会社短期貸付金	5,679百万円
関係会社長期貸付金	753百万円
貸倒引当金	△174百万円
関係会社株式	25,129百万円
関係会社株式評価損	1,900百万円

(事業整理損失引当金)

連結子会社である株式会社トーホーストア及び株式会社トーホーフาร์มの営業終了に伴い、今後発生すると見込まれる損失を事業整理損失引当金として計上しております。これらの見積りに使用した主要な仮定については「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 5. 会計上の見積りに関する注記」に記載の内容と同一であります。

これらの見積りに基づき、計算書類に計上した金額は以下のとおりです。

事業整理損失引当金	4,481百万円
事業整理損失引当金繰入額	78百万円
事業整理損失引当金戻入額	109百万円

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,063百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）
 - (1) 短期金銭債権 152百万円
 - (2) 短期金銭債務 12,874百万円
3. コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。
当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

契約極度額	4,000百万円
借入実行額	－百万円
借入未実行残高	4,000百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 売上高 32,973百万円
- (2) 営業収益 2,640百万円
- (3) 仕入高、販売費及び一般管理費 549百万円
- (4) 営業取引以外の取引高 2,815百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	255,653株	30,213株	30,000株	255,866株

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の増加30,213株は、役員向け株式給付信託に係る自己株式の取得による増加30,000株及び単元未満株式の買取りによる増加213株によるものであります。
2. 自己株式（普通株式）の減少30,000株は役員向け株式給付信託に係る自己株式の処分によるものであります。
3. 当事業年度末株式数には、役員向け株式給付信託の信託財産として信託口が保有する当社株式（2025年1月期30,000株、2024年1月期 該当なし）が含まれております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	16百万円
賞与引当金等	18
事業整理損失引当金	1,384
貸倒引当金	53
資産除去債務	97
有価証券評価損	1,433
会社分割による子会社株式調整額	182
減損損失	223
繰越欠損金	486
その他	72
小計	3,965
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△267
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,939
評価性引当額	△2,206
合計	1,759
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△89
其他有価証券評価差額金	△232
前払年金費用	△165
その他	△38
合計	△524
繰延税金資産の純額	1,235

2. 法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)トーホーフードサービス	100	兼 任 1 名	事業所等の賃貸、資金の預り、経営管理、商品の販売・仕入	商 品 売 上	12,603	関 係 会 社 売 掛 金	4,636
					資 金 の 預 り	—	預 り 金	2,382
子会社	(株)トーホーキャッシュアンドキャリー	100	兼 任 1 名	店舗等の賃貸、資金の預り、経営管理、商品の販売	商 品 売 上	16,059	関 係 会 社 売 掛 金	4,347
					資 金 の 預 り	—	預 り 金	2,829
子会社	(株)トーホービジネスサービス	100	兼 任 1 名	事業所等の賃貸、資金の預り、経営管理	資 金 の 預 り	—	預 り 金	724
子会社	(株)トーホーストア	100	兼 任 2 名	店舗等の賃貸、資金の貸付、経営管理	資 金 の 貸 付	—	関 係 会 社 短期貸付金	4,773
子会社	(株)トーホー・北関東	100	兼 任 1 名	資金の預り、経営管理、商品の販売	商 品 売 上	868	関 係 会 社 売 掛 金	1,251
					資 金 の 預 り	—	預 り 金	943
子会社	関 東 食 品 (株)	88.8	—	資金の預り、経営管理、商品の販売	資 金 の 預 り	—	預 り 金	1,899
子会社	(株)アスピット	100	—	資金の預り、経営管理	資 金 の 預 り	—	預 り 金	1,157
子会社	(株)鶴ヶ屋	100	兼 任 1 名	資金の預り、経営管理、商品の販売	資 金 の 預 り	—	預 り 金	968
子会社	(株)トーホー沖縄	100	兼 任 1 名	資金の預り、経営管理、商品の販売	商 品 売 上	2,620	関 係 会 社 売 掛 金	786
					資 金 の 預 り	—	預 り 金	918

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

①一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

②当社と上記子会社は、グループ資金の効率化を目的にキャッシュ・マネジメント・システム導入による資金管理を行っております。

子会社に対する貸付金および子会社からの預り金につきましては、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れ（差し入れ）ておりません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,598円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 116円38銭 |